

< 令和6年度第2回高等学校卒業程度認定試験 >

○ 高等学校卒業程度認定試験とは

高等学校卒業程度認定試験は、高等学校を卒業していないなどのため、大学等の受験資格がない方に対し、高等学校卒業者と同等以上の学力があるかどうかを認定する試験で、年2回実施しています。

また、合格した科目は累積されるため、一度に全ての科目を合格する必要はなく、複数回に分けて受験することも可能です。

合格者には日本国内の大学・短大・専門学校を受験資格が与えられます。また、高等学校卒業者と同等以上の学力がある者として認定され、就職、資格試験等に活用することができます。

ただし、最終学歴は高等学校卒業とはなりません。

※ 海外の大学等において、高等学校卒業程度認定試験の合格者に受験資格が与えられるかどうかは事前に受験される大学等に確認してください。

1 受験資格

令和7年3月31日までに満16歳以上になる方（※平成21年4月1日生まれの方を含む）。現在、高等学校等に在籍されている方も受験可能です。

※ 既に大学入学資格を持っている方は受験できません。

2 受験案内配布期日（配付は会津教育事務所で行っています。）

第2回 令和6年7月16日（火）～令和6年9月6日（金）

3 出願期間

第2回 令和6年7月16日（火）～令和6年9月6日（金）

※ 出願締切日の消印有効

4 出願方法

受験案内に添付してある封筒を使用し、文部科学省宛に簡易書留郵便で郵送のこと。

5 試験日

第2回 令和6年11月2日（土）・3日（日）

6 試験会場

自治会館（福島市中町8番2号）

7 試験結果送付

令和6年12月3日（火） 発送予定